

【県指定・有形文化財（建造物）】

さいとくじさんもん（しょうろうつき）

西徳寺山門（鐘楼付）



令和4年4月23日指定



■ 所在地 阿久根市脇本8280

■ 所有者 宗教法人西徳寺

■ 特徴

西徳寺は、阿久根市脇本の河口を臨む小高い敷地にあります。寺院の正式名称は「宝龍山西徳寺」で、本堂は明治43(1910)年に火災で消失しましたが、翌年再建しました。この門は本堂に引き続いて、大正2(1913)年に建設されたもので、参道でもある前面の道路から十数段の石段を登ったところにあります。

二重二層の山門で、本寺では「楼門」と呼んでいます。初重は三間一戸の四足門、二層目は方三間で四方に欄干を廻し、柱間に花頭窓をあしらっており、当初から二層目に梵鐘を吊るしています。

彫り物などの各部の細部意匠もすばらしく、二層目を鐘楼とする県内唯一の楼門形式であり貴重な文化財です。